

塚田委員（専門分野：環境放射能）からのご意見

- ① 井戸水の放射能測定に関して、比較データとして記載している水道水の放射能測定結果が一般的に自然界に存在する放射能濃度より高いため、測定方法による影響等を確認のうえ、記載について誤解を与えないよう工夫すること。
- ② 井戸水の放射能測定に関して、事業所周辺の井戸水を対象に実施しているこれまでのモニタリング結果についても示すこと。
- ③ 環境への影響に関して、液体廃棄物の管理放出時における過去の定期モニタリング結果についても示すこと。
- ④ 人体への影響に関して、社内従業員の過去の定期内部被ばく評価結果についても示すこと。
- ⑤ ③、④のモニタリング結果を示したうえで、環境及び人体への影響については限定的との表現が望ましいのではないか。
- ⑥ 破断箇所からの環境中への放射性同位元素の放出量の推定手法の一つとして、放射性同位元素の使用量と液体廃棄物の放出量等の差分から推定する手法もあるが、可能な限り、放射性同位元素の使用量等からおおよその放出量を推定すること。
- ⑦ 健全性が確認できない排水管については、早急に健全性を確認するとともに、今後も使用を継続予定の排水管については、同様の事象の発生を未然に防ぐための対策を検討すること。